

平成 15 年度前期期末試験問題

教養原論（社会） 法と国家 桜井教官

次の語句を説明せよ。指定された範囲（3～4行程度）で解答すること。

1. 三審制
2. 民事訴訟での自白、刑事訴訟での自白
3. 不法行為の成立要件
4. 裁判上の和解
5. 告訴と告発
6. 勾留
7. 刑法での責任主義
8. 伝聞法則